

ブロック審判講習会助成金申請及び事業実施報告について

ブロック審判講習会助成金について、助成金申請及び事業終了後の実施報告を下記要領にてご提出ください。なお、助成金は交付申請書の提出がないと、助成金交付が出来ませんので、講習会開催前にお忘れなく申請してください。

また、終了後は 2 カ月以内に事業実施報告書をご提出ください。実施報告書の提出がないと、次年度からの助成金交付は難しくなります。

以上、ご不明な点がございましたら下記担当者までお問い合わせください。

記

1. 添付書類

- ・(様式 1-1) ブロック審判講習会助成金交付申請書
- ・(様式 1-1) 見本
- ・(様式 1-2) 収支予算書
- ・別表 A 平成 25 年度ブロック審判講習会ブロック別助成金額
- ・収支予算(決算)見本
- ・(様式 2-1) ブロック審判講習会事業実施報告書
- ・(様式 2-1) 見本
- ・(様式 2-2) 収支決算書

2. 助成金交付申請

講習会開催前に、下記書類にて申請してください。

- ①様式 1-1 ブロック審判講習会助成金交付申請書 *助成金額は、別表 A を参照。
- ②講習会実施要項
- ③様式 1-2 収支予算書

3. 事業実施報告書

講習会終了後 2 カ月以内に、下記書類にて実施報告をしてください。

- ①様式 2-1 ブロック審判講習会事業実施報告書
- ②講習会実施要項
- ③様式 2-2 収支決算書
- ④講習会資料
- ⑤出席者名簿

*** 予算書及び決算書について、収入欄には全軟連からの助成金額を必ず明記してください。見本にない項目については、行を追加して明記してください。また、内容欄には金額の内訳(単価・数量等)を明記してください。**

以上

(事務担当：熱海 TEL03-3404-8831)